手数料額計算書（適合性判定）

（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11
条第１項又は第12条第２項の規定による建築物エネルギー
消費性能適合性判定）

|  |  |
| --- | --- |
| １　計画の対象の範囲　（該当する全ての□に*レ*を記入してください。） | □　一戸建ての住宅□　一戸建て住宅以外の建築物　　□　住宅部分　　□　非住宅部分　　　（□　用途が工場等又は自動車車庫等のみ） |
| ２　計画書の評価方法　（該当する全ての□に*レ*を記入してください。） | 住宅部分：□　仕様基準等　□　仕様・計算併用法等□　標準計算法非住宅部分：□　モデル建物法　□　標準入力法等 |
| ３　手数料額の計算 |  |
| 計画の対象の範囲（該当する□に*レ*を記入してください。） | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 |
| □一戸建ての住宅 | 当該部分の床面積の合計 | ㎡ | 円 | 円 |
| □一戸建ての住宅以外の建築物（住宅部分の共用部分の床面積を除く場合は、□に*レ*を記入してください。） | 住宅部分の床面積の合計□共用部分を除く。 | ㎡ | 円 | 円 |
| 非住宅部分の床面積の合計 | ㎡ | 円 | 円 |

手数料額　　　　　　　　　　　　　円

（注意）

「適合証等」とは、杉並区建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第５条第１項第１号に規定する図書をいう。